

	<p>◎申請書を受理した後、町で現地確認(事前)を行います。現地確認は、着工前写真の提出により代えることができます。</p>
<p>請 求 方 法</p>	<p>町からの交付決定通知を受け取ったあと、設置工事を行ってください。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>工事完了後に環境課ゼロカーボンシティ推進班(Tel0465-84-0314)にその旨お知らせください。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>町による現地確認(事後)を実施します。現地確認は、着工後写真の提出により代えることができます。</p> <p>現地確認後、補助金交付請求書(第15号様式)に必要な書類(補助区分ごとに異なります。要綱別表第5を参照)を添えて環境課ゼロカーボンシティ推進班窓口にご提出ください(申請時に指名した手続代行者による提出可)。</p>
<p>実 績 報 告</p>	<p>太陽光発電設備稼働の日から1年後に月ごとの住宅のエネルギー使用量等について報告書を提出してください。</p> <p>(注)請求書(第15号様式)の受理日から起算して2年以内に報告書が提出されない場合は補助金を返納していただく可能性があります。</p>